

## 青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

### 1 対象施設

- (1) 施設名 青森市浪岡交流センター  
(2) 所在地 青森市浪岡大字浪岡字細田61番地20

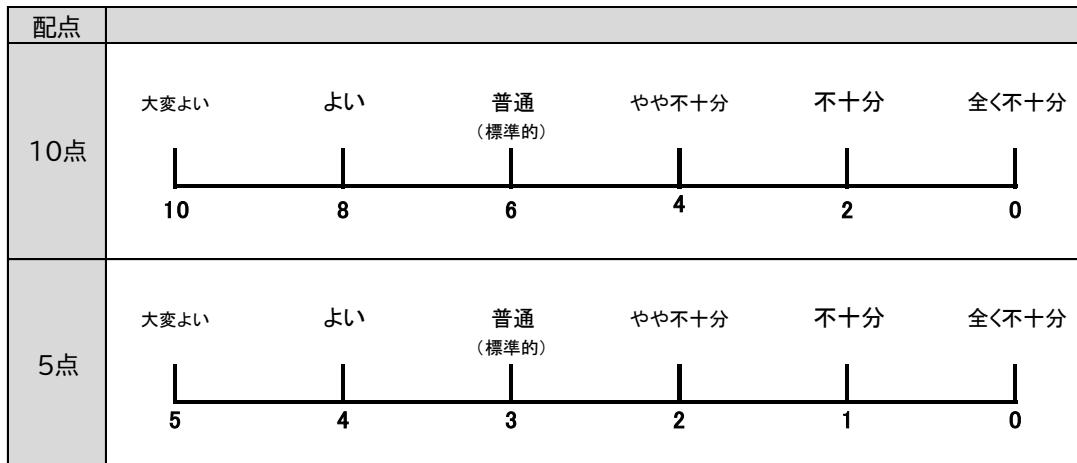
### 2 選定方法

- (1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について（35点）		
a. 管理運営方針	・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 同種の施設管理業務の実績	・同種の施設管理業務の実績があるか	5点
c. 地域や関係団体との連携	・交流、協力に対し積極的か ・具体性があるか	10点
d. 財務の健全性	・団体の財務状況は良好か	10点
2 管理について（45点）		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・職員の適正配置がなされているか ・青森市浪岡交流センター施設管理の経験者はいるか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・職員の育成に方向性があるか ・職員研修の内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われているか	5点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・的確な対応であるか ・事故防止に向けて取り組んでいるか	5点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護の職員への周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か	5点
h. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全の職員への周知方法が適切か ・具体的な取組案があり、内容が適切か	5点
i. 福祉に関する取組	・障がい者への対応は適切か ・障がい者の雇用に取り組んでいるか	5点
3 運営について（45点）		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	10点
d. 観光・交通情報の提供に関する取組	・最新情報を入手し、適切に提供するための取組か	5点
e. 地域における多様な活動の促進に向けた取組	・地域における多様な活動の促進策は具体的であり、実現可能か	10点
f. 地域資源を活用した地域ブランド開発の促進に向けた取組	・低温熟成施設の機能を活用した具体的な取組案があり、実現可能か	5点
g. 来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業	・広報・宣伝活動の具体的な取組案があり、実現可能か ・自主事業が実現可能で継続性があるか	5点
4 応募団体について（5点）		

本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者の割合)	5点
5 効率性について (35点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	35点

(2) 個別項目採点基準 (※「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)



#### ■ 「1-d 財務の健全性」の採点基準

##### ① 当期利益 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

##### ② 利益剰余金 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行なうことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過（貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス）の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金（当期利益の積み上げ）がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

#### ■ 「5 効率性について」の採点基準

$$\text{効率性についての点数} = \{ \text{①基本点} + \text{経費縮減の配点} \times \text{②経費縮減率} \times \text{③1%あたりの配点} \} \\ \times \text{④管理運営全体（効率性の項目を除いた全項目）の獲得点の割合}$$

$$\text{① 基本点} = (\text{配点} / 2)$$

$$\text{② 経費縮減率} = \{ 1 - (\text{指定管理料提案額}) / (\text{指定管理料基準額}) \} \times 100$$

$$\text{③ 1%あたりの配点} = \{ (\text{配点} / 2) / 20 \}$$

④ 管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点／(管理運営全体の配点／2)} }

<参考>基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)} )	35	30.625	26.25	21.875	17.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.875点加算され、最大35点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額であることから提案額が指定管理料基準額を上回る場合は失格となります。

#### ○最低基準点について

最低基準点の設定について、業務の質を一定以上に維持する観点から、

- ・選定基準項目のうち「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、
- ・選定基準項目のうち「1-d 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数と、
- ・それ以外の選定基準項目をすべて「普通」とした点数

の合計74点を最低基準点とし、応募者の合計得点がこれに満たない場合は失格となります。

#### (3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	沢木正明	企画部次長
副委員長	越後谷和人	総務部次長
委員	池田享誉	青森公立大学准教授
委員	福島清裕	福祉部次長
委員	太田直樹	こども未来部次長
委員	角田毅	教育委員会事務局教育次長

#### (4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和7年10月8日(水)

3 応募団体名 浪岡商協

#### 4 審査結果

項目	配点	候補者	摘要
1 管理運営全般について（35点）			
a. 管理運営方針	10.00点	6.67点	浪岡地域の資源を活用した観光振興、地域活性化を図る具体的な提案あり
b. 同種の施設管理業務の実績	5.00点	5.00点	同施設の管理実績あり 直近4年間のモニタリング評価結果はすべて「適正」
c. 地域や関係団体との連携	10.00点	8.00点	地域関係団体で構成する施設運営委員会の設置の提案あり
d. 財務の健全性	10.00点	9.00点	構成2団体において、1団体は当期利益、利益剰余金ともに直近3年プラス。1団体は利益剰余金が直近3年プラス
2 管理について（45点）			
a. 地元雇用への配慮	5.00点	5.00点	地元雇用に関する取組提案あり 地元雇用者率100%
b. 職員等の配置計画	5.00点	3.50点	経験者の配置等の提案あり
c. 職員の雇用・労働条件について	5.00点	2.83点	昇給提案あり
d. 職員等の研修計画	5.00点	3.50点	全職員を対象に行う研修等の提案あり
e. 施設管理計画	5.00点	3.33点	仕様に基づく施設維持管理計画の提案あり
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	5.00点	3.83点	危機管理マニュアル整備済 防災訓練等の実施提案あり
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5.00点	3.50点	個人情報保護規程整備済 社内研修実施の提案あり
h. 環境保全、負荷低減への取組	5.00点	3.50点	環境マネジメントシステムに関する職員研修等の実施提案あり
i. 福祉に関する取組	5.00点	3.50点	障がい者や高齢者等への取組、障がい者雇用の提案あり
3 運営について（45点）			
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	5.00点	3.00点	平等な利用を確保するための施設利用予約受付方法の提案あり
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	5.00点	3.33点	意見箱の設置等による把握、反映方法の取組提案あり
c. サービス向上の対策	10.00点	6.67点	サービス向上の取組や苦情への対応等の提案あり
d. 観光・交通情報の提供に関する取組	5.00点	3.67点	利用者に有用な情報提供、多様な提供方法について提案あり
e. 地域における多様な活動の促進に向けた取組	10.00点	7.33点	文化芸術活動推進、学習機会提供等のイベント開催の提案あり
f. 地域資源を活用した地域ブランド開発の促進に向けた取組	5.00点	3.33点	地域ブランド開発促進、研究機関等との連携の提案あり
g. 来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業	5.00点	3.50点	施設案内、イベント情報等の発信、施設魅力づくりの提案あり
4 応募団体について（5点）			
本店の所在地	5.00点	5.00点	市内本店
5 効率性について（35点）			
収支計画	35.00点	26.11点	
合計点	165.00点	123.10点	
最低基準点	74.00点	91.99点	

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 浪岡商協
- (2) 住 所 青森市浪岡大字浪岡字細田105番地1
- (3) 代 表 者 小倉 尚裕

6 指定期間 令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで（5年間）

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数（91.99点）が最低基準点（74点）以上を獲得していること。